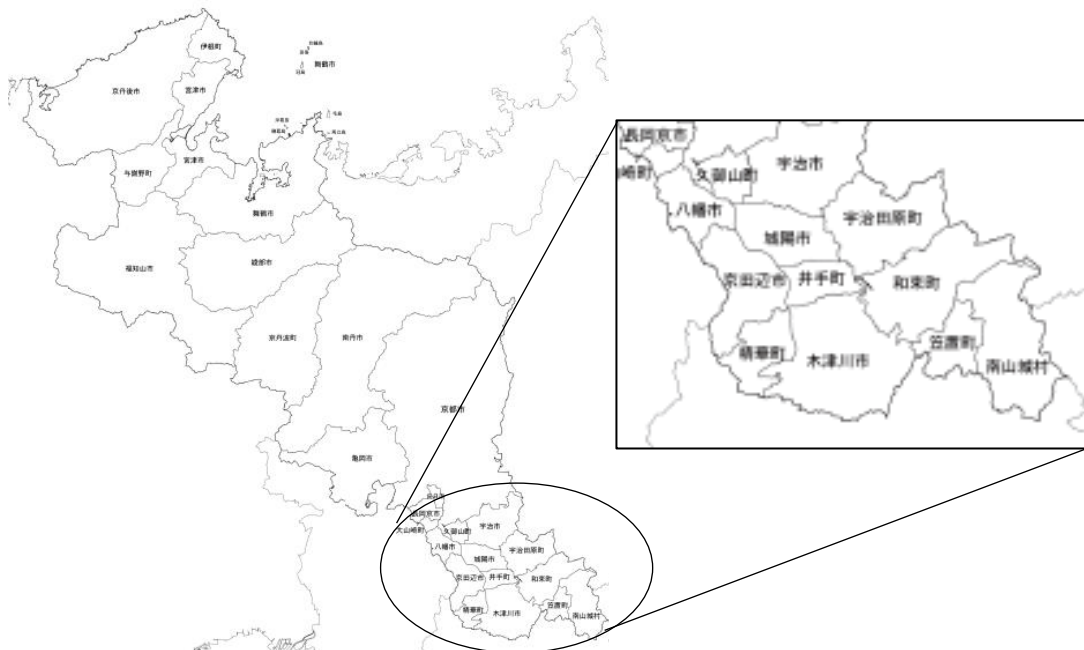


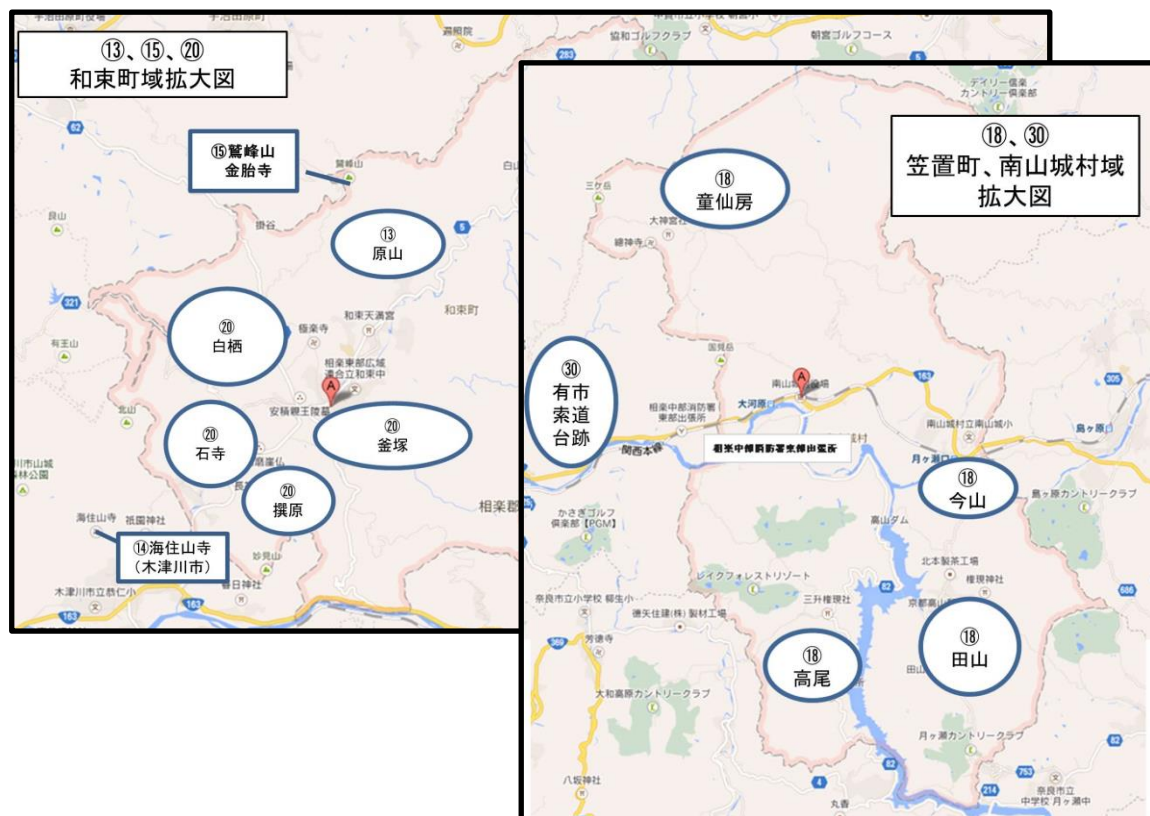
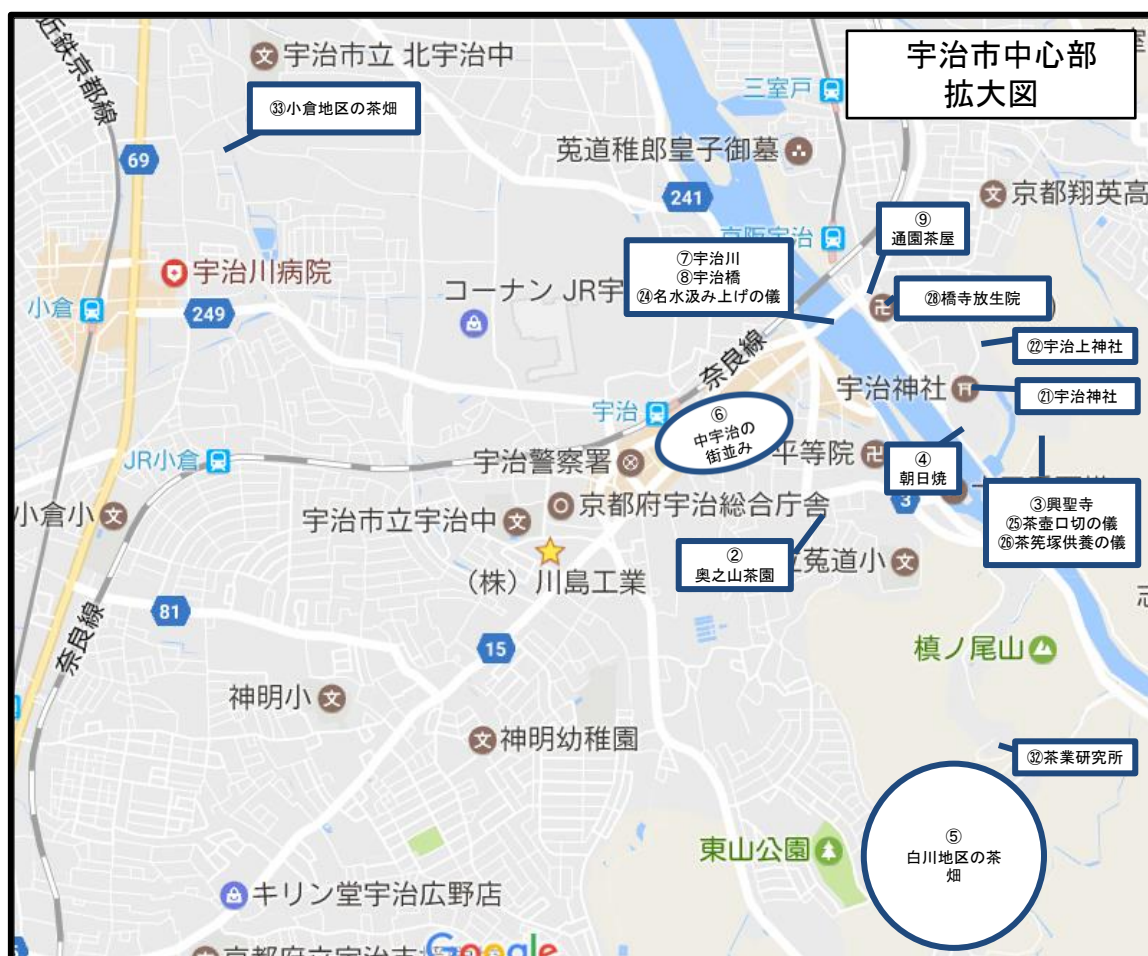
① 申請者	◎京都府 (宇治市、城陽市、八幡市、 京田辺市、木津川市、 久御山町、井手町、宇治 田原町、笠置町、和束町、 精華町、南山城村)	② タイプ	地域型 / シリアル型 A B C D E
③ タイトル			
日本茶 800 年の歴史散歩			
④ ストーリーの概要 (200 字程度)			
お茶が中国から日本に伝えられて以降、京都・南山城は、お茶の生産技術を向上させ、茶の湯に使用される「抹茶」、今日広く飲まれている「煎茶」、高級茶として世界的に広く知られる「玉露」を生み出した。 この地域は、約 800 年間にわたり最高級の多種多様なお茶を作り続け、日本の特徴的文化である茶道など、我が国の喫茶文化の展開を生産、製茶面からリードし、発展をとげてきた歴史と、その発展段階毎の景観を残しつつ今に伝える独特で美しい茶畑、茶問屋、茶まつりなどの代表例が優良な状態で揃って残っている唯一の場所である。			
⑤ 担当者連絡先			
担当者氏名	京都府政策企画部企画参事 (北部担当) 付主任 吉岡安奈		
電 話	075-414-5743	FAX	075-414-4389
E-mail	kikaku-nanbu@pref.kyoto.lg.jp		
住 所	〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町		

市町村の位置図（地図等）



構成文化財の位置図（地図等）





ストーリー

京都府南部の山城地域は、日本文化、特にその精神性を語る上で欠くことのできない「茶道」「茶の湯」の発展を、その萌芽期から茶葉の品質向上や生産拡大の面で支え、茶人や時々の権力者、町衆の支持を得て栽培や製茶技術の工夫・革新を繰り返し、日本茶を代表する「抹茶」「煎茶」「玉露」を生み出した。この地は、日本の生活に根付き、世界にも影響を与えている日本の喫茶文化をリードしてきた、まさに「日本茶のふるさと」と呼ぶに相応しい地であり、その足跡を順次たどり、見て、歩いて、味わうだけでなく、茶摘みや茶揉みの体験などを通じ、日本の文化を紹介することのできる格好の地である。

駒蹄影園跡碑



◇宇治茶のはじまり

この地域は古くから貴族の別業の地として栄え、貴顕の嗜好に応えようとする風土と都との水運、川霧の立つ気候や土壌、植生などの好条件が備わっている。13世紀には栄西禅師が中国からもたらした茶の栽培方法を、明恵上人が宇治の里人に馬を使い教えたと言われ、この本格的な宇治茶生産の始まりの地には、『駒蹄影園跡碑』が建っている。

◇宇治茶の確立と初期の景観～抹茶の誕生～

15世紀、宇治茶は足利将軍家の評価を勝ち取り「将軍が珍重されている茶」とされ、日本一の茶となった。将軍家や管領家は宇治に特別の茶園「七名園」を設け、露地栽培による最高級の茶葉を作らせた。その茶園の一つ『奥ノ山茶園』は、室町時代からたゆむことなく茶を作り続けている。また、七名園の一つ朝日茶園跡には、日本の茶礼の基礎となった「永平清規」を著した道元禅師を開祖とする曹洞宗『興聖寺』が建立されている。

16世紀、宇治では千利休茶人の要望に応え、京都との間にあった巨椋池に生育する葦で編んだ簀を茶畑に覆い掛け、渋みを押さえた茶葉・碾茶を作る覆下栽培が始まり、鮮やかで濃緑色のうまみの強い「抹茶」を誕生させた。宇治茶は天下人の織田信長、豊臣秀吉、徳川将軍家の庇護を受け茶産地の中でも特別な地位を有し、宇治茶ブランドを確立した。宇治市『白川』では現在でも天然の葦を使った本簀栽培が行われている。この頃の様子は、イエズス会教会司祭であったジョアン・ロドリゲスの「日本教会史」(16世紀後半)により詳しく西洋に紹介された。また、『中宇治地区』は江戸時代には幕府領であり、有力な宇治茶師の屋敷『上林春松家』をはじめ茶問屋街が形成されており、東端の『宇治川』に架かる日本最古の架橋『宇治橋』のたもとには、同じく最古の茶屋といわれ、狂言にも登場する『通園茶屋』があり、現在も24代目当主のお茶を味わうことができる。

覆下栽培



◇煎茶・玉露の誕生と新しい景観

17世紀中期、『黄檗山萬福寺』を開いた隠元禅師が、乾燥した茶葉に湯を注いで飲む淹茶法を伝えたが、18世紀、永谷宗円はこれに着想を得、宇治田原町『湯屋谷』において新芽の茶葉を蒸し焙炉の上で手で揉み乾燥させるという日本固有の革新的製法である宇治製法(青製煎茶製法)をあみだし、色・香り・味ともに優れた緑茶である「煎茶」を誕生させた。煎茶は、現在我が国の流通量の約80%を占めるほど愛飲されている。この一大革新を生み出した『焙炉』は宇治田原町『湯屋谷』の『宗円生家』内に据えられており、近くには『茶宗明神社』が鎮座する。

煎茶普及による需要拡大に応えるため、和束町『湯船』『原山』などの山間部では農家の裏山の傾斜地をそのままに開墾し、中腹まで等高線状に茶畝を作る露地栽培が盛んになり、

宗円生家



和束町原山の景観



山なり茶園の景観がつくり出された。

この地の革新を求める風土は更なる上質な茶を追求し、覆下栽培と宇治茶製法を結びつけ、世界的な最高級緑茶である甘みとコクの豊かな「玉露」を生み出した。

この茶葉の栽培には砂地が向いており、まず木津川河川敷の八幡市と城陽市の『上津屋』、久御山町の『浜台』に浜茶として良質な茶園が広がった。上津屋は木津川の右岸と左岸にあるにも関わらず、1889 年までは上津屋村として一つの共同体であり、現在も長大な木製の流れ橋(上津屋橋)により密接なつながりを保っている。

また、木津川に隣接する京田辺市の小高い円錐台状の丘陵地『飯岡』では周囲に水田(覆材の稲藁)、裾野に覆下茶畑、竹林(覆下組立材)、上部に集落(茶農家)と展開する玉露生産の特徴的な景観が見られる。



流れ橋と浜茶

◇宇治茶の近代景観

煎茶は明治期に生糸と並んで輸出需要が急増し、産地拡大の必要が生じ、南山城村『童仙房』では高い標高の開拓村が開かれ、斜面の茶畑と平地の水田とが対をなす独特の景観を生んだ。また、木津川の水運の要となった木津川市『上狛』に、各地から茶葉が集まり、『茶問屋街』が形成され隆盛を極めた。

20 世紀以降、より大量の茶葉を生産するため、農家近くの山腹だけでなく、山頂まで「山なり開墾」されるようになり、天まで届くかのような独特の美しい横畝模様の茶畑景観が和東町『石寺』『撰原』『原山』などに広がった。また、高山ダムの建設により山の中腹以上に茶園を移した南山城村『田山』『高尾』では気候を考慮し、山頂から中腹にかけ天から落ち込むような珍しい縦畝模様の茶畑が広がり、その中に茶農家が点在する独特の景観を形作っている。

上狛の茶問屋の街並み



和東町石寺の
山なり茶園

◇宇治茶、お茶文化の継承への取組

このようにお茶関連の歴史と文化、景観に恵まれたこの地域では、その価値の再認識や継承に努めている。京都府では、伝統的な煎茶手揉み法『宇治茶手もみ製茶技術』を指定無形民俗文化財とし、保存を図っている。立春から 88 日目に摘んだ茶は上等で、飲むと長生きすると言われる伝承を守るため、今も「宇治新茶・八十八夜茶摘みの集い」が行われる。

茶家では、八十八夜の頃に摘んだ新茶を茶壺に入れ、冷暗所で夏を過ごさせ、熟成したうまみが出る秋に茶壺から茶葉を出し石臼でひいて飲むこととされていた。その風習を今に受け継ぐため、毎年 10 月には宇治茶まつりを催し、茶祖に献茶する『茶壺口切りの儀』、使い古した茶笥の供養をする『茶笥塚供養』が営まれ、多くの人が訪れる。献茶には、豊臣秀吉の故事に倣って『宇治橋』の中程の『三の間』から『宇治神社』の宮司により汲み上げられた「名水」が用いられ、江戸時代の衣装を付けた行列により儀式会場の『興聖寺』に運ばれる。



名水汲み上げの儀

また、山城の各地では鎌倉時代から行われた伝統ある遊興「茶香服(茶の飲み当て遊び)」や茶摘み・茶揉み体験を楽しみながら受け継いでおり、茶葉は昔ながらの茶団子に加え、洋風のスイーツづくりにも工夫され、多くの人が舌鼓をうっている。

加えて、京都府では 1901 年以来、茶業を専らとする高等学校を設立し、人材育成に努めるとともに、1914 年には、茶業の研究機関を設け、製茶機械や覆下栽培、品種改良、茶の旨み成分(テアニン)の発見など茶業の新しい技術・文化の創造に取り組んでいる。

ストーリーの構成文化財一覧表

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の所在地 (※4)
宇治茶のはじまり (鎌倉時代)				
1	黄檗山萬福寺門前の 「駒蹄影園跡碑」 おうばくさんまふくじ こまのあしかげん	未指定	・宇治の里人が茶の種の蒔き方がわからず困っていたところ、明恵上人 (1173 年-1232 年) が馬に乗ったまま畑に乗り入れ、その蹄の跡に種を蒔くように教えた伝説が記される ・明恵上人の唄「都賀山乃尾上の茶の木分植え あと曾生べし 駒濃蹄影」が記されている とがやまのおのえ そおう こまのあしかげ	宇治市
宇治茶の確立と初期の景観 (室町時代～戦国時代～江戸時代初期)				
2	「奥ノ山」茶園	国重要文化的 景観	・室町幕府三代将軍足利義満や八代将軍足利義政が認める七名園の唯一の現存茶園 ・宇治市内には他の七名園跡に碑 (森、川下、奥ノ山、朝日、琵琶) が建っている	宇治市
3	興聖寺 こうしょうじ	国重要文化的 景観 府指定名勝 府文化財環境 保全地区 市指定有形文 化財	・1233 年創建の曹洞宗最初の寺院 ・室町時代に七名園の一つとして知られた「朝日茶園」の地に建つ ・参道の琴坂は紅葉の名所でもある ・毎年 10 月の宇治茶まつりでは、茶壺口切の儀や境内の茶笕塚前で茶笕塚供養が行われる つぼくちまり ちやせんづか	宇治市
4	茶陶「朝日焼」 あさひやき	国重要文化的 景観	・室町時代の七名園の一つ「朝日茶園」の地 ・茶人・小堀遠州ゆかり、遠州七窯の一つ こぼりえんしゅう	宇治市
5	白川地区の茶畑 しらかわ	国重要文化的 景観	・伝統的な本質、寒冷紗による覆下茶園群 かんれいしや ・鮮やかな濃緑色のうまみの強い抹茶用の碾茶栽培に始まり、現在は碾茶及び玉露を栽培 おおいした てんちや	宇治市

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の所在地 (※4)
27	稲八妻医師茶園 いなやづま	未指定	・ 栄西の『喫茶養生記』以来、茶は薬として重宝されていたが、茶産地のこの地では、町医者が自宅に隣接して茶園を営み、茶葉を確保しており、現在もその茶園跡が認められる ・ この町医者は、豊臣秀吉に馬回りとして仕えた山中又左右衛門丞氏清で、武士を捨て稲八妻に町医者として居を構え、近年まで代々町医者を営み、屋敷内に累代の墓石を有する	精華町
6	中宇治の街並み	国重要文化的 景観	・ 上林春松家などの茶師・茶問屋街。合組を行い茶人の好みに合わせた茶を作る創意工夫を重ねる	宇治市
7	宇治川	国重要文化的 景観 重文（浮島十三重塔）	・ 奈良時代以前から水陸交通の要衝 ・ 菟道稚郎子や橘姫の伝承や源氏物語（浮舟 匂宮との逢瀬の舞台）、宇治川合戦、源頼政・扇の芝など話題豊富	宇治市ほか
8	宇治橋	国重要文化的 景観 重文（宇治橋断碑）	・ 646 年架橋、日本三古橋の一つ ・ 茶店「通圓」の十一代の主は、名水と言われる宇治川の水を「三の間」から汲み上げ、伏見城の豊臣秀吉のもとに届けたといわれる	宇治市
9	通圓茶屋 つうえん	国重要文化的 景観	・ 宇治橋東詰にて 1160 年創業の茶店で橋守、現店舗は 1672 年築で「都名所図会」に描かれる ・ 店内には一休禪師作の初代通圓木像が祀られている	宇治市
28	橋寺放生院 はしでらほうじょういん	国重要文化的 景観 重文（宇治橋断碑、浮島十三重塔）	・ 名水汲み上げの儀を行う宇治橋を管理していた寺。そのことから橋寺と称される ・ 境内に「木がくれて 茶摘もきくや 時鳥」の芭蕉の句碑を残す	宇治市

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の所在地 (※4)
煎茶、玉露の誕生と新しい景観・煎茶（江戸時代前期～中期）				
1 0	おうぼくさんまんぶくじ 黄檗山萬福寺	重文（大雄宝殿、紙本著色 隠元和尚像など多数） 境内は府史跡	・隠元禪師が 1654 年「淹茶法（お茶をお湯にひたしてエキスを飲む方法）」を普及 ・売茶翁由来の寺 ・「淹茶法」に着想を得て、永谷宗円が今日まで飲まれている「青製煎茶製法」を考案した ・中国風の伽藍、お経も中国読み ・門前に、江戸時代後期の俳人・田上菊舎の「山門を出ずれば日本ぞ茶摘み唄」の句碑がある	宇治市
1 1	ながたにそうえん 永谷宗円生家	府景観資産 町指定文化財	・1681 年生、日本特有の煎茶を発明（1738 年）した ・湯屋谷の生家内には宗円が発明した青製煎茶法に欠かせない焙炉跡が当時のまま据えられている ・近くに茶宗明神社が鎮座 ・生家内座敷にて湯屋谷産の煎茶を喫することができる	宇治田原町
1 2	ゆやだに 湯屋谷の茶畑、茶農家、 茶問屋の街並み	府景観資産 （湯屋谷の茶畑）	・煎茶を生産する茶農家と問屋による集落が形成	宇治田原町
1 3	ゆぶね はらやま 湯船・原山の茶畑	府景観資産 府文化的景観 （原山）	・大規模な山なり茶園と茶農家集落 ・縁側カフェ等で和束産の煎茶を喫茶可 ・海住山寺の中興第二世慈心上人は、明恵上人から茶の種子を与えられ、鷲峰山の麓の「原山」に植えたと言われている	和束町
1 4	かいじゅうせんじ 海住山寺	国宝（五重塔） 重文（文殊堂、 木造十一面観音立像など）	・現在の南山城で、最も多くの茶を生産する和束町の茶は、鎌倉時代に海住山寺にいた高僧「慈心上人（1170-1243）」が明恵上人から茶の種子を受け取り、鷲峰山の麓「原山」に栽培したのが始まりといわれている	木津川市

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の所在地 (※4)
15	鷲峰山 金胎寺	重文(多宝塔、宝篋印塔、木造弥勒菩薩坐像など) 境内は国史跡	・役行者によって開かれたと伝わる修験道修行の山寺(北大峰) ・鷲峰山 金胎寺の山麓にある「原山」に初めて茶の種子をもたらしたのは、海住山寺中興二世「慈心上人」といわれている	和束町
煎茶、玉露の誕生と新しい景観・玉露(江戸時代後期)				
33	小倉地区の茶畑	未指定	・玉露発祥とも言われる地域にあって製茶工場を併設した茶農家に隣接する伝統的な本質による覆下茶園 ・棚の骨組みを丸太と竹で組み、その上をよして編んだ葎で覆い、茶摘み前に葎を万遍なく振り、側面に葎を垂らすという、そのほとんどが天然素材で伝統的な技法を伝える唯一の茶園	宇治市
16	流れ橋と両岸上津屋・浜台の「浜茶」	八幡市域：府景観資産 城陽市域：府景観資産 久御山町域：府景観資産申請予定	・19世紀後期まで抹茶(碾茶)栽培は宇治茶師のみに認められていたが、玉露は規制がなく、木津川河川敷に覆下茶園が広がった ・木津川の両岸を時代劇映画のロケ地として知られる長大(356m)な木製の「流れ橋」がつないでおり、橋のたもとの砂地で肥沃な河川敷に広がる茶園(上津屋、浜台)は特に「浜茶」と呼ばれる。住民と田畑を守る築堤にあたっても、あえて、自然に沃土が運ばれてくる堤の河川側に茶園群を残そうとしたため、堤防は茶園を避け迂回する形状となっている。良質な碾茶の地として有名で、古くからの実生茶園(茶の実から栽培する茶園)も残っている	八幡市 城陽市 久御山町
17	飯岡の茶畑	府景観資産	・玉露の産地として有名 ・丘陵に配置された覆下茶園群で、丘陵周囲の水田、上部の集落という垂直配置が特徴的な景観をつくっている	京田辺市
宇治茶の近代景観(幕末～昭和)				

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の所在地 (※4)
29	多賀の「森の茶園」	未指定	・多賀地域では、享保年間に奥山新田が開かれたが、茶葉の需要拡大に応え茶畑を山奥にまで広げた。その後の需給関係により茶生産から撤退する農家が出て多くが森に戻ったが、森の中にあるからこそ良質な茶葉が生産される茶園のみが現在に残り、「森の茶園」となった。この間に生産に求められた量から質への遷移を物語っている ・この地での天保年間の「茶摘賃」や「ほいろ賃」の記録が残っている	井手町
18	どうせんぼう たかお たやま いまやま 童仙房・高尾・田山・今山の茶畑	府景観資産 府文化的景観	・大規模な山なり茶園と、茶園に囲まれ点在する茶農家群 ・「童仙房」は、明治初期に京都府主導により士族を転住させ開拓、府の支庁を設け、輸出増に対応すべく茶業振興に努めた地	南山城村
19	かみこま 上狛茶問屋街	未指定	・山城各地から集められたお茶が木津川、淀川を経て神戸港に運ばれ、世界へ輸出された。「東神戸今神戸」とも呼ばれた ・地区内には、奈良時代に行基が開いた泉橋院を前身とする泉橋寺があり、境内の地藏菩薩石像は鎌倉時代につくられたもので、高さは約4.58m、丸彫の石仏としては、日本有数の大きさとして有名	木津川市
20	いしてら しらす えりはら かまつか 石寺・白栖・撰原・釜塚の茶畑	府景観資産 (石寺、撰原、釜塚) 府文化的景観	・大規模な山なり茶園と茶農家集落 ・縁側カフェ等で和束産の煎茶を喫茶可	和束町
30	笠置有市の茶畑・索道台跡	未指定	・深い峡谷状の地形にも関わらず、昭和30年から40年代の最大の茶葉生産拡大期に道路もない山腹・山頂近くに本格的に茶園を拓いたものの、背負い籠での茶葉・肥料運びは困難を極めた ・そのため、他の産地では見られない1200mに及ぶ索道を設け、肥料の荷揚げ、茶葉の荷下ろしに活用した。極度の条件不利地での生産を物語る上で不可欠の資産である	笠置町

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の所在地 (※4)
宇治茶、お茶文化の継承への取組				
2 1	宇治神社 うじじんじや	重文(本殿、木造菟道稚郎子命坐像)	・宇治郷の産土神。応神、仁徳、菟道稚郎子を祭神とする ・宇治神社の宮司が毎年10月の「宇治茶まつり」で「名水汲み上げの儀」から「茶壺口切りの儀」の行われる「興聖寺」までの道中を先導する ・境内には、江戸時代中期の女流俳人・秋色の「献上の茶を揉む 老の力かな」の句碑がある	宇治市
2 2	宇治上神社 うじがみじんじや	国宝(本殿、拝殿等) 重文(本殿扉絵)	・世界文化遺産「古都京都の文化財」 ・古くは「宇治神社」と二社一体の存在であった ・現存最古の神社建築 ・宇治七名水の一つ「桐原水」	宇治市
2 3	宇治茶手もみ製茶技術	府指定無形民俗文化財	・近世以降伝承されている宇治茶の製茶技術。製茶機械の操作技術の原点 ・府民の生活文化の典型であり、資料的にも価値の高い貴重な民俗技術 ・日本各地に伝えられた手もみ製茶技術の原点	保護団体：宇治茶製法手もみ技術保存会連絡会議
2 4	名水汲み上げの儀	未指定	・豊臣秀吉の故事に倣い、宇治橋「三の間」からシュロ縄につるした釣瓶で清水を汲み上げ、竹筒に移し、当時を想わせる衣装に身をつつんだ行列により、献茶の行われる右岸の興聖寺に大切に運ばれる	宇治市
2 5	茶壺口切の儀	未指定	・八十八夜頃に摘まれた新茶を入れ、この日まで封をして仏前に供えられていた茶壺の口を切り、石臼で抹茶に仕上げ、汲み上げた三の間の名水を使ったお湯でお茶を点て、茶祖に献茶する	宇治市
2 6	茶筌塚供養の儀	未指定	・興聖寺山門前の茶筌塚で使い古した茶筌の供養法要が営まれる	宇治市

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の所在地 (※4)
3 1	京都府立木津高等学校付属茶園、製茶工場	未指定	・明治 34 年 (1901)、茶業人材育成のための相楽郡立農学校として開校。1922 年に京都府移管、1948 年には新制高校に。この間、一貫して宇治茶の生産、製茶の後継者教育を行ってきており、茶業関係の卒業生は 805 人を数え (2014 年末時点)、現在も我が国唯一の茶業教育を行う高等学校として続く ・現在地に移転 (1918)、1926 年茶業関係団体の寄付により整備した茶園、製茶工場を有し後進の育成に当たっている	木津川市
3 2	京都府茶業研究所付属茶園	国重要文化的景観	・大正 3 年 (1914) 開設の茶樹栽培試験用地を前身に、京都府が大正 14 年 (1925) 設置。製茶機械及び生産技術の開発から出発、昭和 14 年 (1939) からは在来茶園の原樹から 20 の優良系統を選抜し、開発した「無かん水挿し木育苗法」とともに、生産農家に広め、良品種・多収穫の生産向上に貢献。現在も付属茶園内に当該優良系統樹を「遺伝資源園・採梢園^{さいしゅう}」として保存、活用している	宇治市

構成文化財の写真一覧

1 黄檗山萬福寺門前の「駒蹄影園跡碑」
(宇治市)



3 興聖寺 (宇治市)



4 茶陶「朝日焼」(宇治市)



(七名園「朝日園」の碑)

2 「奥ノ山」茶園 (宇治市)



5 白川地区の茶畑 (宇治市)

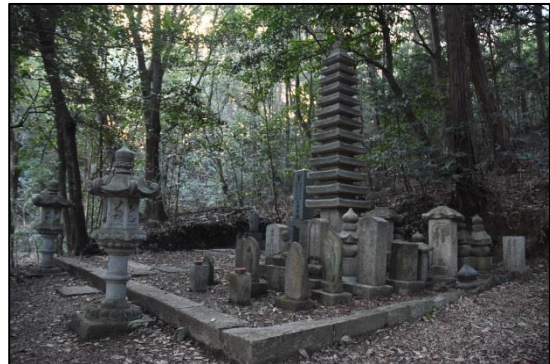


(覆下茶園の内部)

27 稲八妻医師茶園 (精華町)



(自宅に隣接する茶園)



(屋敷内にある累代の墓石)

6 中宇治の街並み (宇治市)



(上林春松屋敷)

7 宇治川、8 宇治橋 (宇治市)



(三の間から望む宇治川)

9 通圓茶屋 (宇治市)



28 橋寺放生院 (宇治市)



(宇治橋断碑)

10 黄檗山萬福寺 (宇治市)



(萬福寺煎茶大会の様子)

11 永谷宗円生家（宇治田原町）



(焙炉跡)



(茶宗明神社)



(宗円の墓)

12 湯屋谷の茶畑、茶農家、茶問屋の街並み
（宇治田原町）



13 湯船・原山の茶畑(和束町)

湯船



原山



15 鷲峰山 金胎寺(和束町)



(鷲峰山から望む茶畑)

14 海住山寺 (木津川市)



33 小倉地区の茶畑 (宇治市)



16 流れ橋と両岸上津屋・浜台の「浜茶」
(八幡市、城陽市、久御山町)

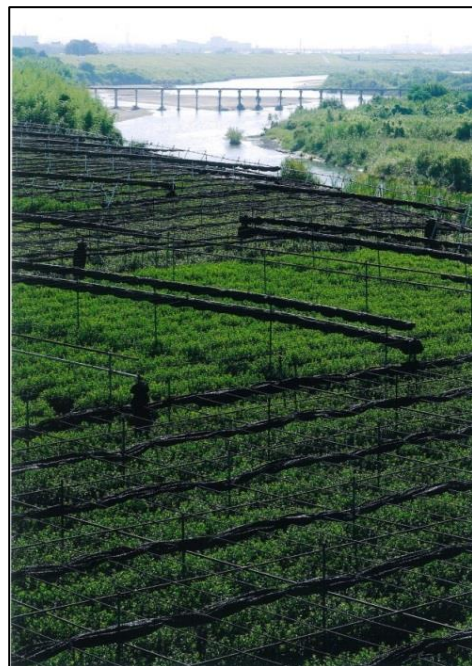
八幡市上津屋



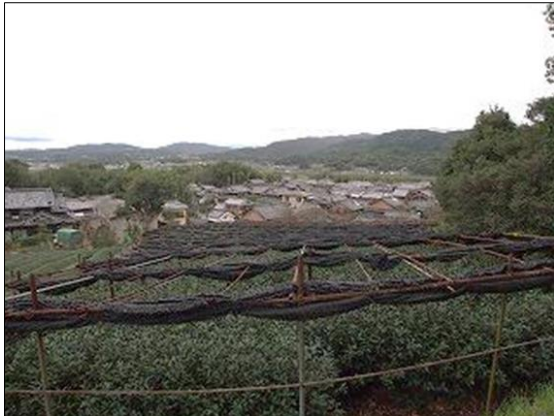
城陽市上津屋



久御山町浜台



17 飯岡の茶畑 (京田辺市)



29 多賀の「森の茶園」(井手町)



18 童仙房・高尾・田山・今山の茶畑
(南山城村)

童仙房



高尾



田山



今山



19 上狛茶問屋街（木津川市）



(地藏菩薩石像)

20 石寺・白栖、撰原、釜塚の茶畑（和束町）
石寺・白栖



撰原



釜塚



30 笠置有市の茶畑・索道台跡 (笠置町)



(索道終点付近に残る廃茶園)



(索道台跡)

22 宇治上神社(宇治市)



23 手揉み茶製法



21 宇治神社(宇治市)



24 名水汲み上げの儀 (宇治市)



26 茶筌塚供養の儀 (宇治市)



25 茶壺口切の儀 (宇治市)



31 京都府立木津高等学校附属茶園、製茶工場 (木津川市)



32 京都府茶業研究所附属茶園 (宇治市)



日本遺産を通じた地域活性化計画

(1) 将来像 (ビジョン)

京都府では、以前からお茶生産の量・質の向上や、産地としての機能確保、優れた宇治茶の広報に努め、お茶の生産地全体の活性化に取り組み(「宇治茶の郷づくり事業」、平成26年度から、山城地域(宇治市・城陽市・八幡市・京田辺市・木津川市・久御山町・井手町・宇治田原町・笠置町・和束町・精華町・南山城村)全体を茶文化の視点から再定義し、地域の資産を再確認するとともに、その価値を再発見し磨き上げた上で、ネットワーク化と世界発信を行うことにより、交流人口拡大し地域全体の活性化を図る「お茶の京都」構想を推進してきた。

平成27年度には日本遺産第1号に認定され、高級茶である玉露や抹茶の原料となるてん茶など、日本緑茶のトップブランドである宇治茶の産地として、お茶を基盤に新たな文化や産業、観光を創造・発信してきた。平成28年度には、地域のネットワーク強化と活性化を図るため、観光地域づくりの総合プロデューサーとして一般社団法人京都山城地域振興社(お茶の京都DMO)が設立され、日本遺産を活用する事業活動も担う立場として位置付けられ、京都府・12市町村・茶業関係者・観光関係者・地元ガイドなどとも調整しながら、持続可能な日本遺産関連の取組を進める体制を確立してきた。また、平成29年度には、お茶の京都地域全体全域で「お茶の京都博」を通年開催し、地元での日本遺産に対する再認識を進めた。

今後も、日本遺産という資源を活かした地域づくりを行うことにより、次の将来像の実現に向けた取組を加速させたい。

「日本茶のふるさとお茶の京都～世界一の緑茶が味わえる地」

◆『世界中の観光客から「目的地」として選ばれる観光地～』

◆『周辺地域と一体となった日本文化・歴史体感地として、海外から何度でも訪れてみたいと思ってもらえる満足度の高い観光地』となり、国内外の人々が集まることにより、地域が潤い、誇りと希望にあふれた地域

具体的には、次のありたい姿を目指す。

- ①地域の様々な人とともに、お茶を中心テーマとしながら、地域の魅力的な資源をより磨きあげ、効果的なプロモーションが展開されている。
- ②お茶の京都博のレガシーを受け継ぎ、地域の人々が地域に誇りと愛着をもって、地域の活性化に向けた取組が行われ、内外に多様な手段で情報発信されている。
- ③国内外の観光客が地域の人々と交流することで、世界中に魅力が伝わり、定住や移住を希望する人が増えている。
- ④地域に新たな産業や雇用が生まれ、地域に潤いと誇り・希望があふれている。

また、令和元年度に策定した京都府総合計画の山城地域振興計画では、4年間の具体的施策として、宇治茶の生産振興・消費拡大の推進や、お茶の京都DMOを核とした観光資源の掘り起こし、点から線・面への展開・商品化を掲げている。

(2) 地域活性化のための取組の概要

上記の将来像を実現するため、お茶の京都DMOを中心に、京都府・12市町村・茶業関係者・観光関係者・地元ガイドなどが連携・協働して取組を進める。

(1) 市場向けのマーケティングマネジメント

地域と観光客・消費者をつなぐ中間支援として、地域の観光・まちづくり関係者の収益・活動に貢献し、持続的に地域へ潤いをもたらすため、お茶の京都地域の認知度や地域を何度でも訪ねてみたいという訪問意識を高めるためのマーケティングを行う。

(2) 人材の育成と活用

観光地域づくりの担い手を育成し、心温かいおもてなしの実践や地域住民の「地域への誇り」を高める取組により、観光づくりを推進する。

- ◆人材育成プラットフォームづくりの推進
- ◆人材育成講座等の展開
- ◆地域づくりを支える中核人材の発掘、多様な人材の活用
- ◆関係人口の創出

(3) 滞在・体験型観光の推進

魅力ある地域資源を掘り起こし、2次交通、地域資源、食資源、人材、旬などを組み合わせ、宿泊観光を促す周遊観光・体験型観光商品づくりなど、お茶の地域ならではの魅力を十分に活かした観光メニューづくりを進める。

- ◆地域の魅力ある資源を活用した滞在・体験型観光商品づくり
- ◆広域連携による周遊型観光商品づくり
- ◆スポーツと観光を融合させた観光商品づくり
- ◆コト消費を促す観光商品づくり

(4) 宇治茶プレミアムブランド化の推進

宇治茶の歴史・文化、淹れ方、手間暇かけた生産や味わいなど、「本物」の宇治茶の価値を世界の文化等に対し影響力を持つパリにおいて情報発信し、理解を深める取組を進める。また、ターゲットを明確にしつつストーリーを構築し、国内外に積極的に情報発信等を行うことでブランド力を高める。

- ◆宇治茶のプレミアムブランドの地位確立に向けた取組

(5) 情報発信の推進

お茶の京都博のレガシーを活かし、地域情報を発信する機会の増大を図る。また、総合ウェブサイトを最大限活用し、エリアブランディングを意識したストーリー性のある情報を発信する。

- ◆多様な媒体を活用した効果的な情報発信
- ◆連携による効率的・効果的な情報発信
- ◆お茶の京都京阪駅前観光案内所の活用
- ◆プロモーション活動の展開
- ◆SNS等を活用した更なる情報発信強化

その他にも、地元関係者と一緒にお茶の京都の価値を高める資源を掘り起こし、磨き、資源間の連携を図るとともに、資源をつなぐハブとして、戦略・交流拠点のネットワーク化と地域の魅力の発信による地域の活性化を図る。また、ほんまもんの宇治茶文化の魅力を発信するとともに、6次産業化などを通して、京野菜やスイーツなども含めた特産品のブランド化を推進する。

（３）自立的・継続的な取組

認定されたストーリーがどのように継続的に、地域に浸透するかについては、平成29年度の「お茶の京都博」を契機として、お茶の京都地域全体で、お茶をテーマに統一的なイベントPRを実施するなど、地域全体での統一感が生まれた。この成果をレガシーとして、平成29年度から事業をスタートしたお茶の京都DMOが受け継ぎ、宇治茶BARなどの普及啓発イベントや構成文化財を活用したツアーを実施するなど、継続的な事業展開を行っており、新型コロナウイルス禍にあっても国内・近隣向けの誘客は好調であり、日本遺産としてのPRがより一層図られている。

継続的なインバウンド整備・観光地の面展開については、お茶の京都DMOとして、インバウンドの受入整備、英語ガイドの育成、タリフの整備などを手掛けてきており、これらを滞在型・周遊型となるよう進め、地域経済に波及するよう展開している。

継続的な地域の担い手の育成・継続的な民間事業者の巻き込みについては、お茶の京都DMOが中心となり、地域の茶農家や体験施設など、人材育成の観点で、専門アドバイザーの派遣、研修外国人やメディア、エージェントのファムトリップも継続している。また、平成30年度には、地域の食と、それを生み出す農林水産業を核として訪日外国人を中心とした観光客の誘致を図る地域の取組を農林水産省が認定する「SAVOR JAPAN」に認定され、令和3年1月に立ち上げたお茶の京都農泊推進協議会には、民間の宿泊施設、体験施設、食事施設などに積極的に参加いただいております、巻き込みの環境は進んでいる。

（４）構成文化財の保存と活用の好循環の創出に向けた取組

構成文化財の管理については、国内外から地域を訪れる観光客が安全で安心して旅や様々な体験ができるよう、美化をはじめ、環境面の利便性や安全性の確保など、五感で地域の魅力を楽しめる環境整備に、その管理すべき主体が自主的かつ積極的に努めており、現時点で毀損や損耗などその価値が低下しているものはない。構成文化財をはじめ、多種多様な地域資源や長い歴史と伝統に培われた多くの祭り・風数・伝統行事等を、「日本茶のふるさと」をコンセプトにストーリー性をもって連携させ、顧客満足度を高める観光商品へと具現化させていく。

さらに、美しい茶畑景観や茶問屋の街並み、喫茶など、宇治茶をはじめとする歴史・文化を多くの人々が観て、感じ、味わうことができる拠点を「戦略的な交流拠点」とし、「お茶」をキーワードとした魅力ある拠点として広く発信することで、より多くの人々が訪れ交流できる拠点として、経済的な波及効果を生む仕組みを構築していく。

（５）他の観光施策との連携

平成２９年度のお茶の京都ＤＭＯ活動開始以来、日本遺産を核とする観光誘客を通じた地域づくりを目標に、お茶の京都地域の連携とネットワークの強化を図り、観光地域づくりの推進、交流人口の拡大及び地域資源のブランド化等を推進してきた。さらに、令和３年度からは「観光を入口とした持続可能な地域づくり」に資する「まちづくり支援法人」として関係人口の増大、持続可能な観光地経営を行う。

（６）実施体制

〔事業実施主体の名称〕 一般社団法人京都山城地域振興社（お茶の京都ＤＭＯ）
（構成団体等は別添のとおり）

お茶の京都ＤＭＯは、日本遺産構成団体を社員とし、お茶の京都地域の資源を活かした観光地域づくりによる観光消費額の増大に向けて各種事業を先導している。

また、社員である京都府や宇治市のほかに、ＪＴＢ西日本・近畿日本ツーリスト・日本旅行から各１名スタッフが派遣され、１２市町村と広域にわたるエリアを上記旅行会社から派遣されている３名が分担して地域を担当し、各プロジェクトを推進している。

さらに、プロジェクトを推進するにあたって、地域の多様な主体が連携する仕組みとして「お茶の京都ＤＭＯ会議」が設置されており、必要に応じて部会や各種会議（茶業振興部会、観光部会、市町村農泊推進会議、市町村観光担当課長会議）がそれぞれ年に１、２回程度開催されている。会議を開くだけでなく、関係各社への情報共有の手段として、「お茶の京都ＤＭＯニュース（機関誌）」を年に数回発行しており、情報共有の手段として、機関誌のバックナンバーはすべてウェブサイトで閲覧可能となっている。

〔民間事業者との連携〕

お茶の京都ＤＭＯ社員に各自治体を要し、役員に民間事業者や観光協会、産業、交通、行政等の分野から就任していることで、関係各所への連絡・情報共有を効率的に実施している。

(7) 地域活性化計画における目標と期待される効果

期待される効果	◆山城地域の住民をはじめ、府民に宇治茶の価値を再発見させる機会となり、急須でお茶を飲む文化の普及・拡大に繋がる。 ◆認定エリアでのイベント開催や交流拠点の整備によりネットワーク化を図ることで交流人口の増加や経済的な波及効果を生む。 ◆茶産業のイノベーション創出により、生産性・収益性が高まるとともに、「宇治茶」ブランドの強化、新たなブランド展開が期待される。 ◆府・国外に向けた宇治茶プロモーションを行うことで、世界に宇治茶の魅力を発信し、インバウンドの増加や国内観光客の誘致に繋がる。
---------	---

設定目標Ⅰ：日本遺産を活用した集客・活性化						
観光客入込み数		具体的な指標：お茶の京都地域における観光入込客数増加				
年度	実績			目標		
	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
数値	12,538 千人	13,278 千人	未集計	15,526 千人	16,504 千人	17,483 千人
目標値の設定の考え方 及び把握方法		京都府観光総合戦略の K P I 指標を踏まえ、年約 978 千人の増加をめざす（京都府観光入込客調査）				
関連事業		着地型旅行商品等の開発・造成・販売促進事業 国内外プロモーション事業 観光周遊カーシェアリング及びレンタカー活用事業 宇治茶プレミアムブランド化推進事業				

設定目標Ⅰ：日本遺産を活用した集客・活性化						
外国人観光客数		具体的な指標：お茶の京都地域における外国人宿泊客数増加				
年度	実績			目標		
	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
数値	14 千人	7 千人	未集計	19 千人	20 千人	21 千人
目標値の設定の考え方 及び把握方法		お茶の京都 D M O の K P I を踏まえたもの（京都府観光入込客調査）				
関連事業		着地型旅行商品等の開発・造成・販売促進事業 国内外プロモーション事業 宇治茶プレミアムブランド化推進事業				

設定目標Ⅰ：日本遺産を活用した集客・活性化						
〔計画評価指標〕		具体的な指標：お茶の京都地域における観光消費額増加				
年度	実績			目標		
	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
数値	22,557 百万円	22,306 百万円	未集計	33,076 百万円	36,547 百万円	40,019 百万円
目標値の設定の考え方 及び把握方法		京都府観光総合戦略のK P I 指標を踏まえ、年約 3,472 百万円の増加をめざす（京都府観光入込客調査）				
関連事業		着地型旅行商品等の開発・造成・販売促進事業 国内外プロモーション事業 観光周遊カーシェアリング及びレンタカー活用事業 宇治茶プレミアムブランド化推進事業				

設定目標Ⅱ：日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化						
地域の文化に誇りを感じる住民の割合		具体的な指標：住んでいる地域（市町村）について個性や魅力を感じている人の割合の増加				
年度	実績			目標		
	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
数値	54%	64%	未集計	65%	66%	66%
目標値の設定の考え方 及び把握方法		平成 26 年度（62%）を基準とし、2 年毎に 1%の加算を設定（京都府民の意識調査）				
関連事業		観光地域づくり事業・人材育成事業				

設定目標Ⅲ：日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立						
〔計画評価指標〕		具体的な指標：日本遺産関連で販売・実施された商品・サービス数の増加				
年度	実績			目標		
	—	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
数値	—	98 商品	未集計	107 商品	112 商品	117 商品
目標値の設定の考え方 及び把握方法		令和元年度を基準とし、毎年 5%の加算を設定（お茶の京都DM 〇調べ）				
関連事業		マーケティング調査事業				

(8) 地域活性化のために行う事業

(8) - 2 戦略立案

(事業番号2)

事業名	マーケティング調査事業		
事業内容	お茶の京都地域への訪問・旅行者の属性や発地場所、訪問先、滞在日数、消費動向、満足度などを調査し、地域の現状や強み、弱みなども合わせて分析することにより、インバウンド推進も含めた戦略的・効果的な事業展開につなげる。また、外国人観光客の属性や目的、滞在日数、消費額、満足度などの外国人観光客動向調査を実施し、インバウンド推進の戦略的な事業展開につなげていく。さらに、中長期滞在型観光客の動向や移住希望者の動向などの調査も実施する。		
実施主体	お茶の京都DMO		
事業期間	令和3年度～令和5年度		
事業評価指標	日本遺産関連で販売・実施された商品・サービス数	具体的な指標	お茶の京都DMO商品数
実績値	平成31年度：98商品 令和2年度：未集計		
目標値	令和3年度：107商品 令和4年度：112商品 令和5年度：117商品		
事業費	令和3年度：11,900千円 令和4年度：11,900千円 令和5年度：11,900千円		

(8) - 3 人材育成

(事業番号3)

事業名	観光地域づくり事業・人材育成事業		
事業内容	受入施設の人材不足解消と資質向上のため、専門アドバイザーの派遣、研修等の実施による観光案内職員、観光ガイド等観光関連人材のスキルアップ等を図る。また、民主導の地域づくりを進めるため、地域づくりや文化財活用の専門アドバイザーの派遣、地域力アップのためのビジネス人材育成に向けた講座開催など、地元の稼ぐ力に資する取組を行う。		
実施主体	お茶の京都DMO		
事業期間	令和3年度～令和5年度		
事業評価指標	地域活性化の活動の頻度	具体的な指標	ガイド講座・観光人材講座
実績値	平成元年度：28回 令和2年度：未集計		
目標値	令和3年度：30回 令和4年度：31回 令和5年度：32回		
事業費	令和3年度：17,000千円 令和4年度：17,000千円 令和5年度：17,000千円		

(8) - 5 観光事業化

(事業番号 5 - ①)

事業名	着地型旅行商品等の開発・造成・販売促進事業		
事業内容	地域情報の一元化と広域的・一体的な観光周遊メニュー・着地型旅行商品（訪日外国人向け滞在モデルコースの設定等）の造成等を図る。また、マーケットイン調査を踏まえ、「地域資源：滞在型体験素材」について、お茶の京都地域ならではの地域資源、観光コンテンツの深掘りを行うとともに、それらの地域素材を盛り込んだ着地型旅行商品や体験プログラムを開発、造成し、コロナ感染症の状況を踏まえ、インバウンド対応を中心として旅行社、海外ランドオペレーターなどに積極的に販売することで、各地域への誘客・周遊を進める。		
実施主体	お茶の京都DMO		
事業期間	令和3年度～令和5年度		
事業評価指標	観光客の入込数	具体的な指標	お茶の京都地域における観光入込客数
実績値	平成30年度：12,538千人 平成31年度：13,278千人 令和2年度：未集計		
目標値	令和3年度：15,526千人 令和4年度：16,504千人 令和5年度：17,483千人		
事業費	令和3年度：19,200千円 令和4年度：19,200千円 令和5年度：19,200千円		

(事業番号 5 - ②)

事業名	国内外プロモーション事業		
事業内容	様々な観光資源を活かした商品化を進めるため、新たな観光資源・コンテンツの発掘や掘下げを行い、観光素材や周遊型の商品などをはじめ、地域の魅力を整理した上での国内外プロモーションを実施する。		
実施主体	お茶の京都DMO		
事業期間	令和3年度～令和5年度		
事業評価指標	観光客の入込数	具体的な指標	お茶の京都地域における観光入込客数
実績値	平成30年度：12,538千人 平成31年度：13,278千人 令和2年度：未集計		
目標値	令和3年度：15,526千人 令和4年度：16,504千人 令和5年度：17,483千人		
事業費	令和3年度：6,000千円 令和4年度：6,000千円 令和5年度：6,000千円		

(事業番号 5－③)

事業名	観光周遊カーシェアリング及びレンタカー活用事業		
事業内容	カーシェア事業の浸透を図る広報を行うとともに、カーシェアステーションの拡大を目指し関係機関と調整する。また、新たにレンタカーと連携し、関西国際空港からの誘客やお茶の京都DMOサイトからの申込予約などの事業を進める。		
実施主体	お茶の京都 DMO		
事業期間	令和 3 年度～令和 5 年度		
事業評価指標	観光客の入込数	具体的な指標	お茶の京都地域における観光入込客数
実績値	平成 30 年度：12,538 千人 平成 31 年度：13,278 千人 令和 2 年度：未集計		
目標値	令和 3 年度：15,526 千人 令和 4 年度：16,504 千人 令和 5 年度：17,483 千人		
事業費	令和 3 年度：14,000 千円 令和 4 年度：14,000 千円 令和 5 年度：14,000 千円		

(事業番号 5－④)

事業名	宇治茶プレミアムブランド化推進事業		
事業内容	「緑茶の最高級品は宇治茶」というブランドを確立するため、日本遺産や世界遺産登録に向けた取組と連動しながら、国内外で目利き層に向けた発信を行う。		
実施主体	お茶の京都 DMO		
事業期間	令和 3 年度～令和 5 年度		
事業評価指標	観光客の入込数	具体的な指標	お茶の京都地域における観光入込客数
実績値	平成 30 年度：12,538 千人 平成 31 年度：13,278 千人 令和 2 年度：未集計		
目標値	令和 3 年度：15,526 千人 令和 4 年度：16,504 千人 令和 5 年度：17,483 千人		
事業費	令和 3 年度：3,000 千円 令和 4 年度：3,000 千円 令和 5 年度：3,000 千円		

(8) - 7 情報編集・発信

(事業番号 7-①)

事業名	お茶の京都魅力発信事業		
事業内容	お茶の京都地域で実施される各種イベントなどを一元化して情報発信するなど、お茶の京都の魅力を一体的に発信するとともに、海外の旅行エージェントやファムトリップなど、プロモーション時において活用できるように、外国向け動画コンテンツの制作・発信を行う。		
実施主体	お茶の京都 DM0		
事業期間	令和 3 年度～令和 5 年度		
事業評価指標	ウェブサイトのページビュー	具体的な指標	お茶の京都ウェブサイト全体のページビュー数
実績値	平成 30 年度：694,966 ページビュー平成元年度：944,023 ページビュー 令和 2 年度：集計中		
目標値	令和 3 年度：1,100,000 ページビュー 令和 4 年度：1,200,000 ページビュー 令和 5 年度：1,300,000 ページビュー		
事業費	令和 3 年度：5,000 千円 令和 4 年度：5,000 千円 令和 5 年度：5,000 千円		

(事業番号 7-②)

事業名	Webサイトの充実強化・SNS等を活用した情報発信事業		
事業内容	お茶の京都ツアー販売サイト(英語サイト)のコンテンツ発信について、通訳案内士やネイティブライターの記事を活用し充実させる。また、SNSを活用した広告を実施する。		
実施主体	お茶の京都 DM0		
事業期間	令和 3 年度～令和 5 年度		
事業評価指標	ウェブサイトのページビュー	具体的な指標	お茶の京都ウェブサイト全体のページビュー数
実績値	平成 30 年度：694,966 ページビュー平成元年度：944,023 ページビュー 令和 2 年度：集計中		
目標値	令和 3 年度：1,100,000 ページビュー 令和 4 年度：1,200,000 ページビュー 令和 5 年度：1,300,000 ページビュー		
事業費	令和 3 年度：5,000 千円 令和 4 年度：5,000 千円 令和 5 年度：5,000 千円		

(事業番号 7-③)

事業名	「もうひとつの京都」多言語Webサイト整備事業		
事業内容	令和2年度に新規開設の「もうひとつの京都」多言語Webサイトについて、アップ情報の充実や、外国人ライターによる外国人目線でのコンテンツ選択・発信や外国人向け体験プラン等商品のプロモーションを実施するなど、「もうひとつの京都」の多言語での情報提供を充実させ、外国人観光客受入環境の整備を推進する。		
実施主体	お茶の京都 DMO		
事業期間	令和3年度～令和5年度		
事業評価指標	ウェブサイトのページビュー	具体的な指標	お茶の京都ウェブサイト全体のページビュー数
実績値	平成30年度：694,966 ページビュー平成元年度：944,023 ページビュー 令和2年度：集計中		
目標値	令和3年度：1,100,000 ページビュー 令和4年度：1,200,000 ページビュー 令和5年度：1,300,000 ページビュー		
事業費	令和3年度：14,120 千円 令和4年度：14,120 千円 令和5年度：14,120 千円		